

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月31日  
(前回公表年月日: 令和3年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																																			
専門学校 倉敷ビューティーカレッジ		平成13年3月29日	有宗 義徳		〒 710-0813 (住所) 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070																																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																																			
学校法人小土井学園		平成13年3月29日	小土井 洋二		〒 710-0813 (住所) 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070																																			
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																																		
衛生	美容専門課程	美容師養成科			平成15年文部科学省 告示第14号	-																																		
学科の目的	学校教育法に定める専門学校として、広く美容技術及び文化に寄与するとともに、美容師養成教育を通し、自らの人間性を開花成長させ、勤労を貴び、自他を慈しみ、もって、心身ともに健全な人格者として完成させることを目的とする。																																							
認定年月日	平成28年2月19日																																							
修業年限	昼夜	コース	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2 年	昼間	ヘアスタイリストコース	2,010	660	0	1,350	0	0																																
		ブローイリストコース	2,010	600	0	1,410	0	0																																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
160人		99人	0人	8人	11人	19人																																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学年末評価は、「優・良・可・不可」の4段階で区分。それ以外の試験は、100点法の素点で評価する。 評価の方法: 原則、試験の結果による。																																			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 7月12日～8月22日 ■冬季: 12月17日～1月9日 ■学年末: 3月11日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業要件: 各教科科目とも第2学年の評価が「可」以上で、全学年の履修時間が1800時間以上であること。 進級要件: 各教科科目とも第1学年の評価が「可」以上で、第1学年の履修時間が900時間以上であること。																																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・定期面談(学期当初、長期休業明け)で異変の早期発見 ・成績不振の課題及び正当な事由により出席時間数が標準時間数の80%に達していない課題について補習を行う。			課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア活動(町内清掃活動、高校主催のヘアショーでの施術) ・美容技術コンテストへの参加 ■サークル活動: 無																																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 美容室、まつげエクステサロン ■就職指導内容 定期開催する学内就職ガイダンスおよび個別面談 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・自宅待機者: 1人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>美容師国家試験</td><td>②</td><td>27人</td><td>26人</td></tr><tr><td>JBCAビューティコーディネーター検定</td><td>③</td><td>27人</td><td>15人</td></tr><tr><td>JMA日本メイクアップ検定2級</td><td>③</td><td>24人</td><td>20人</td></tr><tr><td>JMA日本メイクアップ検定3級</td><td>③</td><td>27人</td><td>27人</td></tr><tr><td>プレイティスト認定試験上級</td><td>③</td><td>27人</td><td>25人</td></tr><tr><td>パーソナルカリスト検定</td><td>③</td><td>26人</td><td>14人</td></tr><tr><td>ジェルネイル検定初級検定</td><td>③</td><td>22人</td><td>17人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	27人	26人	JBCAビューティコーディネーター検定	③	27人	15人	JMA日本メイクアップ検定2級	③	24人	20人	JMA日本メイクアップ検定3級	③	27人	27人	プレイティスト認定試験上級	③	27人	25人	パーソナルカリスト検定	③	26人	14人	ジェルネイル検定初級検定	③	22人	17人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																					
美容師国家試験	②	27人	26人																																					
JBCAビューティコーディネーター検定	③	27人	15人																																					
JMA日本メイクアップ検定2級	③	24人	20人																																					
JMA日本メイクアップ検定3級	③	27人	27人																																					
プレイティスト認定試験上級	③	27人	25人																																					
パーソナルカリスト検定	③	26人	14人																																					
ジェルネイル検定初級検定	③	22人	17人																																					
中途退学 の現状	■中途退学者 11名 令和3年4月1日時点において、在学者80名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者69名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲の低下、一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制により学生とコミュニケーションをとり、遅刻等が多くなりかけた学生にはガイダンス校長面接を実施し、積極的に中退を抑制する予防的取組を行っている。また、学生が成年年齢に達しているか否かにかかわらず、学校と家庭が連携しながら学生の成長と自立の支援に取り組んでいる。なお、経済的理由等による中退者については、本校の通信科への進路変更も選択肢のひとつとして指導している。			■中退率 14%																																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・AO特待生制度…入学金半額免除 ・特待生制度…A: 授業料前期全額免除、入学金半額免除、B: 授業料前期全額免除、C: 授業料全額又は半額免除 ・通学支援制度…遠距離通学生A: 月額3,500円、B: 月額5,000円、C: 月額7,000円、D: 10,000円 自家用車通学支援…提携駐車場を提供 ・サロン就学支援制度…卒業後、美容室シクロドグループ入社希望者へ70万円を限度に貸与(就職者に一部返済免除あり。)			■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 学校関係者評価委員会 受審年月: 令和3年10月 評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>																																							
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/">https://www.kurashikibc.ac.jp/</a>																																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員会を設置し、地域のトップサロンのオーナー・店長、美容生活衛生同業組合倉敷支部の役員、美容に関して提携関係にある高等学校の校長等を委員に委嘱し、美容業界のトレンドやニーズ、高等学校現場の思いを反映させるとともに、美容師国家試験に確実に合格できる学力・技術力を養成できる教育課程を編成する。
- ・卒業後「即戦力」となりえる美容師養成のために現役美容師の特別講義や現役美容師と本校教員とのチーム・ティーチングによる授業を設定する。
- ・合同就職説明会のアンケート結果を踏まえた授業内容になるよう工夫する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・学則第8条第2項及び第3項に基づき設置する。
- ・教育課程編成委員会は、美容組合幹部、サロンのオーナー・教育責任者・高等学校長等の美容業界や高校教育の現状に精通している人によって構成する。
- ・教育課程編成委員会は、本学園幹部会議(専務理事、財務担当理事、校長等)に意見具申。委員会の意見に関し、学園幹部会議で討議の上、まとまれた内容を職員会議に報告、意見聴取。具体的な改善・工夫の内容は、次年度以降の教育課程に反映させる。なお、「学則」(教育課程の変更)を伴う場合には、岡山県総務学事課に変更届を提出する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
中 田 健 司	元専門学校米子ビューティーカレッジ 校長補佐	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	②
村 井 い ず み	スマイル美容室	同上	③
竹 崎 広 美	おしゃれサロンきろか	同上	③
青 木 喬	岡山県高梁日新高等学校 校長	同上	②
有 宗 義 徳	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 校長	同上	②
神 崎 千 恵 子	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 教頭	同上	②
川 乱 誠	専門学校倉敷ビューティーカレッジ事務長	同上	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月25日 10:00～12:00

第2回 令和3年3月 ※新型コロナウイルス感染症対策のため延期

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和5年度入学生の選択課目について検討

- ・カラー技術(30時間)をカラー基礎(60時間)に変更。1年後期から「酸化染毛剤、酸化染毛料の実践」をし、JHCAカラーを学ぶ。2年前期からJHCAかヘアケアを選択する。
- ・色彩論I(60時間)を30時間に変更し、授業内容を検討する。
- ・サロン概論(30時間)を60時間に変更し、一恋・就職説明会・撮影・接遇マナーなどの授業を取り入れる。
- ・着付け(60時間)を30時間に変更する。

②今後の検討課題

- ・学生については、「自ら考えて行動できる人材育成」により、教育活動全体を通して、一層力を入れる。
- ・教員については、特に兼任教員(講師等)の研修機会の確保・充実が課題である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①「美容実習」の一部授業時間を校外の美容室において一定期間実務に関する実習を行い、卒業後職場となる美容室の実際を知り、社会性、協調性、責任感等の重要性を学ばせる。
- ②「美容実習」「色彩論Ⅱ」の一部授業時間に地域の美容室のトップヘアスタイリストを社会人講師として依頼し、実践的なサロンワークに直結する実技指導を受ける。
- ③「美容実習」の一部の授業で、サロン仕様のカット、シャンプー＆ブローについて、その技術の実際を学ぶ。
- ④「色彩論Ⅱ」の一部の授業で、サロン仕様のカラーリングの基礎から応用まで学ぶ。
- ⑤「まつ毛エクステーション」の一部の授業で、サロン仕様のマツエクの基礎から応用まで学ぶ。
- ⑥社会人講師は、それぞれの勤務先において新人の技術教育担当者であり、単に美容技術に優れているだけでなく、教育指導の経験者を招聘する。
- ⑦本校教員と社会人講師とのチームティーチングによって授業を展開する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①「美容実習」において、地域のサロン・美容室での「実務実習」の授業連携を実施。授業時間数は、2年間10日以内、1日8時間を原則とする。なお、評価方法は、実務先の指導担当者が、「実務実習評価表」の評価項目を、それぞれ4段階で評価。実務先の指導担当者は、「実務評価表」と総合評価、コメントを付けて、本校の担任に提出。担任は、それらを参考として「美容実習」の成績に反映させる。
- ②「美容実習」の授業において、現役美容師によるカット及びシャンプーの知識・技術の指導を受ける。授業時数は、カットは1年後期12時間、シャンプーは1・2年通年で12時間。なお、評価方法は、それぞれ授業最終日に、カットについては、制作作品を審査・点数化して評価、また、シャンプーについては、相モデルを用いてテストにより評価する。それぞれの点数を「美容実習」の成績に反映させる。

※ヘアスタイリストコース

- ③「色彩論Ⅱ」の授業において、現役美容師によるカラーリングの実践的な知識や理論・技術の指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で29時間。評価方法は、学年に応じて1年生はテストを実施、2年生は制作作品を審査・点数化。それぞれの成績は、「色彩論Ⅱ」に反映させる。

※ブローイリストコース

- ③「まつ毛エクステーション」の授業において、現役アイリストによる実践的な知識や理論・技術の指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で360時間。評価方法は、各学年において、中間・期末試験を実施し、「まつ毛エクステーション」成績に反映させる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	<p>「美容実習」は、1・2年通年で主に「ワインディング」「オールウェーブセット」「カット」及び「シャンプー＆ブロー」等の美容技術を習得する。また、その間、地域の美容室で一定期間「実務実習」を実施し、将来就職が予想される「美容室」の実際について体験的に学習する。</p> <p>I.「実務実習」は、各学年、それぞれ原則として5日間実施する。卒業後の職場である美容室で実際に働くことにより、社会性・積極性・協調性・責任感等の職業人としてのモラルや厳しさを学び、今後、勉学の意味を改めて認識し、今後の学習意欲の向上に役立たせることを目的としている。「実務実習」は、「実務実習実施要項」に従い実施する。実習中は、実務先と連絡を取りながら、担当教員も随時巡回指導する。美容師法により学生による直接の施術は禁止されているが、接客、室内清掃、整理整頓、タオルやクロス洗濯などの様々な雑用、また、アシスタントとしてのヘルプ等を体験する。実務実習の終了後、実習先の美容室から提出された「実務実習評価表」に基づき「実務実習」の成績をつける。</p> <p>II.「カット」は、基本中の基本とも言える美容技術である。1年生を対象として、カットの基本的な技術を習得した後、後期において美容室の現役美容師からサロン仕様のカット技術の基本を学ぶ。カットウィッグを使用して、随時アドバイス・講評を加えながら、ベーシックなヘアスタイルからサロン仕様のスタイルを指導する。最終日には、カット作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が「カット」の成績を付ける。</p> <p>III.「シャンプー＆ブロー」は、美容室に就職し、新人美容師が任される仕事である。平素からの本校教員の指導に加え、美容室の現役美容師を社会人講師として招き、学生を相モデルとし、サロン仕様の様々なテクニックを実践的に習得する。1年生では、シャンプー前の流しの手順から頭皮マッサージまでの基礎を学ぶ。最終日には、各学年ともテストを実施し、その過程から完成までを点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が、「シャンプー＆ブロー」の成績を付ける。</p>	<p>①シルクロードグループ ②CUTBOX PANIC</p>

<p>色彩論Ⅱ ※ヘアスタイリストコース</p>	<p>「カラーリング」は、美容室から強く求められている美容技術である。1・2年通年で42時間程度でカラーリングについて基本的な理論から基礎的な施術、サロン仕様の実践的な技術を学ぶ。 1年生は、「ヘアカラーの概念」「色相環の作成」「トーン表の作成」など色に関する理論を学び、毛束を用いての塗布を具体的に学ぶ。 2年生では、「トーンコントロールの理論」「カラーチャートの作成」「配色理論」などの実践的な理論を学ぶとともに、毛束を用いての染色検証、カラーリングデザインの基本を学び、編み込みコンテスト用のウィッグを用いてカラーリングの実習を行う。最終日に完成作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考にして担当教員が、「カラーリング」の成績をつける。</p>	<p>①岡三商事株式会社ヒカソグループ ②CUTBOX PANIC ③hair &amp; make Club JJ</p>
<p>まつ毛エクステンション ※プロアイリストコース</p>	<p>まつ毛エクステンション技術者のプロを目指すには、美容師免許が必要であり、「まつ毛エクステンション」で基本的な知識や技術を身につけて、目や目元の繊細な施術であることを十分に理解する。 また、安心安全に配慮し、用具・衛生管理・保健・カウンセリング・容姿を美しく見せるために、その人にあったデザインで目元を美しくする専門的知識・技術を学習し、検定等に挑戦する。 担当教員が、各考査において成績を付ける。</p>	<p>①huit (ユイット)</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 ・教員研修は、「小土井学園教職員研修規程」に基づき研修委員会の年度計画に沿って実施する。  
 ・小土井学園合同研修会(年2回)、中国地区理容美容学校協議会主催の教員研修会には原則美容師養成科教員は全員参加する。  
 ・地域の美容室における教員の実務研修を通じて、最新の技術・知識を習得する。  
 ・様々な分野の専門家・研究者の講演・講義等を通じて教育職員としての資質の向上、豊かな教養・人間性を育成する。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名: 中国地区教員研修</p>	<p>連携企業等: 日本理容美容教育センター (社)日本まつ毛エクステンション協会 (株)アイバランス 全日本美容講師会</p>
<p>期間: 令和3年10月17日</p>	<p>対象: 教職員</p>
<p>内容 中国5県の理容美容専門学校の教員研修</p>	

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名: 小土井学園研修会</p>	<p>連携企業等: huit (ユイット)</p>
<p>期間: 令和3年度</p>	<p>対象: 教員</p>
<p>内容 マツエク講習</p>	

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名: 中国地区教員研修</p>	<p>連携企業等: 日本理容美容教育センター ほか</p>
<p>期間: 令和4年10月15日</p>	<p>対象: 教職員</p>
<p>内容 中国5県の理容美容専門学校の教員研修</p>	

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名: 小土井学園研修会</p>	<p>連携企業等: 東京印刷(株)</p>
<p>期間: 令和4年4月1日</p>	<p>対象: 教職員</p>
<p>内容 学生のモチベーションをあげる方法</p>	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、委員として地元町内会長、同窓会長、地域のサロン、高校関係者等を委嘱する。
- ・「学校自己評価(学生・教職員)」「学生による授業評価」等を学校自己評価委員会で検討の上、検討結果及び関係資料を提供し評価を受ける。なお、学校の現状及び課題に関し意見の聴取を行う。
- ・評価結果については、幹部会・職員会議等で検討の上、次年度に向けて改善、その他の方向を示す。なお、必要に応じて理事会・評議員会に報告する。

(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。</li> <li>・学校教育における職業教育の特色は何か。</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> <li>・学校の教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者等に周知されているか。</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対する業界のニーズに向けて方向付けられているか。</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。</li> <li>・人事給与に関する規程等は整備されているか。</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>・情報システム化等による効率化が図られているか。</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の目標の達成に向けて授業を行うことの要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するため研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか。</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>・退学率の低減が図られているか。</li> <li>・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>・学校の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援組織は整備されているか。</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者と適切に連携しているか。</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境は整備されているか。</li> <li>・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか。</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>・学納金は妥当なものになっているか。</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>・財務について関係監査が適正に行われているか。</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>・自己評価結果を公開しているか。</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
 学校評価結果を検討し、社会のニーズにあった教育を実践するため、令和5年度入学生から選択科目を見直す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高原 大介	株式会社 AND FINE 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	関連業界関係者
森岡 正明	倉敷市寿町町内会長	同上	地域代表者
森 脇 聡	岡山県美容生活衛生同業組合倉敷支部長	同上	関連業界関係者
加門 絹江	有限会社キャッチボール代表	同上	関連業界関係者
八木 義志	株式会社シルクロードグループエリア長補佐	同上	本校卒業生
板谷 美由紀		同上	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.kurashikibc.ac.jp/>  
 公表時期: 令和4年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 ・「学校経営計画書」により当該年度の学校経営の基本方針に関し理解を求める。  
 ・学校の現状、課題等について客観的な判断が可能な資料(情報)を提供する。  
 ・「アンケート(県内外のサロン)」「学校自己評価(学生・教員)」「学生による授業評価」等の結果を資料として提供する。  
 ・美容室・サロン訪問の際には、「パンフレット」「募集要項」等を持参し、学校の現況等を説明する。  
 ・財務状況については、「資金収支計算書」資料を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 校長名 所在地 連絡先 ・教育理念 学校目標 学校経営計画
(2)各学科等の教育	・学生情報(定員・入学者数・在学学生数) ・カリキュラム 資格取得 検定試験等の合格実績 ・卒業後の進路状況
(3)教職員	・教員数 教員情報(担当科目・担当学年・校務分掌等)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育 就職支援等の取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況(校内外の実習、講習会・コンクールへの参加・成績等)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事 校外奉仕活動の取り組み状況 教育環境
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・経済的支援措置(奨学金制度 給付補助制度)
(8)学校の財務	・学校の財務 事業報告等
(9)学校評価	・学校自己評価(教員・学生) 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.kurashikibc.ac.jp/>  
 公表時期: 令和4年7月31日

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師養成科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
各コース共通															
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関する諸法規・制度についての正しい知識、特に美容師試験や美容所の開設に関する規則などについて学習する。	2通	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	公衆衛生が美容業にどのように結びついているか、特に感染症の予防対策としての衛生処置や消毒の意義などについて学習する。	1・2通	90	3	○			○		○	○	
3	○		保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚や毛髪などの皮膚付属器官の構造や機能などを学習する。	1・2通	90	4	○			○			○	
4	○		香粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うために美容器具や香粧品の知識や取り扱いについて学習する。	1・2通	60	3	○			○			○	
5	○		文化論	豊かな表現力を養うために美容ファッションの変遷を学習し、流行が美容業に占める意義などを学習する。	1・2通	60	3	○			○			○	
6	○		美容技術理論	毛髪をどのように巻いたらどのようなウエーブが得られるかなどの美容に関するすべての分野を裏付けるための理論と技術について学習する。	1・2通	150	4	○			○		○		
7	○		運営管理	美容業に関する経営戦略や経営管理についての基本的事項を学習する。	2通	30	2	○			○		○		
8	○		美容実習	美容技術を行う場合に必要の基本動作はもちろんのこと、美容器具の操作方法や消毒、手入れ方法などを実践する。また、特殊技術を適切に組み合わせて調和の取れた美容技術を完成させるため、総合的な技術を身に付ける。	1・2通	900	27				○	○	○	○	○
9		○	メイク	質感や発色、仕上がりの違いを実感し持っている感性でクリエイティブな作業ができるようにベーシックメイクから応用テクニックまでを学習する。	1・2通	60	2				○	○		○	
10		○	サロン概論	校外の美容ファッション関係の美術館・博物館等の見学、校外の社会人講師の講義等を通じ、美容の技術や美容業務についての知識を深めるとともに、常に自ら新しい技術や接客について開発・工夫する姿勢が習慣づくようにする。	1・2通	30	1				○	○		○	
11		○	ビューティーコーディネーター	正しい言葉づかい、丁寧な接客マナーなど、美容業界に求められる基本的な知識、技術を学ぶ。さらに、ビューティーコーディネーター検定にも挑戦する。	1前	30	1	○			○			○	

12	○	総合実習	美容師としての免許を取得するために、日頃から積み重ねてきた知識や技術の総合的な学習をする。	2 通	60	2	○			○	○		
13	○	制作実習	専門学校で学んできたことの集大成ということで、髪・ネイル・メイク・衣装にいたるまで創作活動を班編制して完成させ、発表する。	2 通	60	2			○	○	○	○	
※ヘアスタイリストコース													
14	○	編込み	複数の基礎から応用までさまざまな技術を習得する。初級・中級・上級の編込み検定を行う。	1・ 2 通	60	2			○	○	○		
15	○	美術	鉛筆や色鉛筆で人体頭部をデッサンし、明度、彩度、暖色系、寒色系を配慮した色彩について学習することは勿論、アクリル・ガッシュの描法まで実習する。	1 通	30	1			○	○		○	
16	○	カラー技術	専門の講師によるカラーの基礎知識、基礎技術・ホイワークからコンテストなどの応用技術まで総合的に学習する。JHCAの検定にも挑戦する。	1 後	30	1			○	○		○	○
17	○	ネイル・エステ	指先から手足全体を美しく健康的にしかも清潔に保つために、美容室としての基本技術を習得すると同時に、手足全体の手入れに対する実践的学習を行う。	1 通	60	2			○	○	○	○	
18	○	着付け	着る人に合ったバランス、季節に合った色調や素材・目的や着こなしに合った帯の結び方を学習することは勿論、格式高く着せる技術を身につける。	1・ 2 通	60	2			○	○		○	
19	○	色彩論Ⅰ	色彩理論を学び、実践的な知識や技術を身に付け、パーソナルカラー検定等にも挑戦する。	1 通	60	2	○			○		○	
20	○	色彩論Ⅱ	選択授業として、1年次はマツゲエクステンションとアップスタイル、2年次はカット実践とジェルネイルのいずれかを選択して行う。	1・ 2 通	60	2			○	○	○	○	○
※プロアイリストコース													
14	○	まつ毛エクステンション	まつ毛エクステンションにおける正確な知識と技能を習得するとともに、JLA認定資格を習得し、サロンに必要とされる即戦力になる人事を育成する。	1・ 2 通	360	12			○	○		○	○
合計			※ヘアスタイリストコース ※プロアイリストコース	20 14	科目			2010 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 各教科科目とも第2学年の評価が「可」以上であること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 全学年の履修時間が1800時間以上であること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。